伊方原発をとめる大分裁判の会ニュース

第23号
2023/5/20

発行：伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0034　大分市都町2丁目7-4
　徳田法律事務所気付
TEL　090-7153-8775(連絡先　森山賢太郎)
http://anti-ikata.org
E-mail:info@anti-ikata.org

最終弁論６月15日に参集！

311いのちのわ集会

勝訴判決を求め弁論を重ねた７年

2016年９月に提訴以来丸７年、26回の口頭弁論を重ね、６月15日に最終弁論を迎えることになりました。１年前には当時の裁判長が病で倒れ急遽交代するという厳しい事態もありました。弁護団や原告団、会員の皆様、お互いに努力を重ねてきました。

伊方原発をとめる裁判は、大分を含む４つの裁判所で同時並行して３号機をとめるためにそれぞれ頑張っています。いわゆる“４本の矢”です。四国電力にとって１本でも矢が突き刺されば負けです。私たちはこれまで２度の差し止め仮処分で勝利（広島高裁）を共有してきました。本裁判は大分が争点を整理して進めた結果として、先行する形になりました。松山（愛媛）も広島も４月から証人尋問に入りました。

福島、帰還政策進まず

今春、福島原発に近い双葉町や浪江町などの住民帰還について大きく報道されました。しかし帰還はほとんど進んでいません。「復興拠点　戻った人1.2%」（朝日新聞５月２日）しかも、年配者が目立ちます。

20ミリシーベルト（法で定めた1ミリシーベルトの20倍）の放射能レベルを基準に、政府が強引に帰還政策を進めてきました。子育て中の人は子どもの放射能汚染が心配なのです。希望者の周辺のみの整備なので学校、病院、スーパーなどインフラ整備も不十分です。

“原発回帰”は不毛な失策です

４月15日ドイツはすべての原発を停止、60年の原発の時代に終止符を打ちました。ところが、日本の岸田政権は原発回帰政策を打ち出し、老朽原発を60年超えて使い続けようとしています。ドイツは日本の311福島原発事故に学びました。日本政府は12年前の惨事を忘れ去ろうとしています。ドイツは電力の８割を再エネにするという不退転の決意をしました。再エネを主軸にすることこそ今後の日本経済の発展にとっても重要です。すでに斜陽である原発を国が支えようとする政策は、国民負担の増大をもたらすことが懸念されます。

原子力規制委員会委員長は「通常国会の原子炉等改正法案などの束ね法案の締切りに間に合わせるので仕方ない」として地質の専門家である石渡明委員の反対意見を切り捨てました。“推進と規制を別組織に切り離す”目的で発足した規制委員会ですが、“国民の安心安全を守る”役割を果たすことは出来ません。

大変厳しい局面ですが、大きな歴史の流れを見据えて、私たちが原発反対を貫いていくこと、裁判に勝利することが進むべき道です。

６月15日（木）最終弁論

13：30　大分地裁集合　13：40　入廷行動
14：00　原告意見陳述　高橋聡美さん
14：10　弁護団による最終弁論
徳田、田中、佐藤弁護士～15：00
終了後　報告会・記者会見
県弁護士会館4F
15：30頃を予定
※法廷を満席に
街頭ビラ配布行動（雨天中止）
12：30～13：00JR大分駅北口
＊時間に余裕のある方はご協力をお願いします

岸田政権の“原発回帰”は許されない

大島堅一さん講演会報告

２月４日（土）大分市コンパルホール 400 号室　文責　森山

松本文六原告団共同代表

岡村正淳弁護団共同代表

約 90 名の参加で会場はほぼ満席。奥田富美子応援団共同代表の進行で始まりました。大島さん講演会に先立ち、岡村正淳弁護士（弁護団共同代表）より「伊方原発をとめる大分裁判」のこれまでの取り組みについて報告を受け、６月最終弁論そしてその後予想される判決に向けた決意を固めました。岡村弁護士は昨年６月の福島生業訴訟など４訴訟最高裁判決に触れ、国の責任を認めないという、およそあり得ない判決が出されるなかで、４人の裁判官のうち三浦守裁判官（検察出身）が国の責任を認める論述を貫いた毅然とした姿勢を特に評価し、お話をされました。

民意無視の GX 実行会議

登壇した大島さんはパワーポイントを使用し、わかりやすく原発を取り巻く状況について説明されました。軽妙な語り口でしたが、密度の濃い、凝縮された内容ですので、限られた誌面のなかでごく一部の印象に残ったことを報告させていただきます。

＜原発回帰の理由付け＞

- 需給ひっ迫、価格高騰 → 安定的で安価なエネルギー供給
- 気候変動問題 → カーボンニュートラル

＜原発回帰の内容＞

- 決めたのは主に３点。通常国会で法案（束ね法案）提出へ。

1. 原子力比率 20 ～ 22%のために原発再稼働
2. 「次世代革新炉」の開発・建設
3. 停止期間を差し引き、運転期間を延長

岸田政権はおよそ民意を無視し GX 実行会議という非公開の会議で、昨年夏から半年足らずで“原発”政策を閣議決定しました。パブリックコメントも形だけでした。

大島さんは、再稼働加速と岸田政権が打ち出しても柏崎刈羽 6，7 号機や東海第二原発などいずれもほぼ再稼働の見込みは不可能だと指摘。10 年以上動かしていない原発を動かすのは非常に危険である。全然経験のない人たちが動かす！

さらに原発再稼働の効果について

- 2030 年目標（原発依存度 20 ～ 22%）は達成不可能。
- 電力供給の安定性と原発は直接関係がない。
- 電気料金の引き下げには効果がほとんどない

図の黒い実線に注目してください。横軸が年度で縦軸が原発の発電量です。福島原発事故 2011 年は縦の黒太

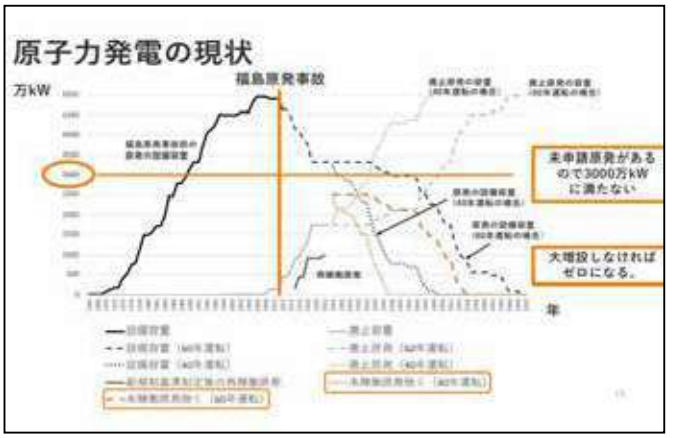

線です。少し前 2008 年が原発の発電量のピークです。

すなわちピークから少し下がった 2011 年に原発事故がドーンと起きた。原発事故の前にすでに廃炉の時代が始まっていたのです。政府は原発を増やすと言っているが、黒線と同じ勢いで１年間に１基くらい建設しなきゃならない。絶対無理です。

電力価格高騰の理由

ウクライナ侵攻前にすでに電力価格は高騰していたのです。大手電力が電源８割以上を占有してるのです。

電力自由化で新電力が競争することで電力価格が吊り上がってきたのです。電力市場の設計問題です。

1. ウクライナ侵攻前

• 原発が稼働していないから？→事実と違う →電力市場の設計問題 ※ 大手電力会社（旧一般電気事業者）が電源を８割以上を所有（寡占）→ 内部取引を優先し、余分な電力を発電しない。 → 電力市場に電気が回らない。→ 電力市場での価格高騰 →電気料金 解決策：全発電量を市場に供出する。大手電力の小売も平等に競争する。

2. ウクライナ侵攻後

• 原発が稼働していないから？

• 電力市場の設計問題 ＋ 資源の国際価格高騰 ＋ 円安 ※ ただし日本の LNG のロシア依存は 8%程度

２のウクライナ侵攻後は石炭やガスなど資源の国際価格が上がり、円安がさらにプラスされた。これは原

大島堅一（龍谷大学教授）

発が動いている、いないではなくて戦争起きたら必ず上がるんで、これは避けられない。

昨年末に NHK クローズアップ現代でお話してきました。桑子さんも電気料金値上げを心配していましたが、実は原発再稼働を組み込んだ値上げなんです。

よく「九州電力や関西電力は値上げしていない、あれは原発が動いているからだ」という人がいますが、実は赤字なんです。大赤字なんです、めちゃくちゃ弱っています。本当は赤字解消のために値上げしなきゃアカンのですよ。四国電力は値上げしていますね。あれは正しいやり方です。いま一番高いのは化石燃料、次に原発、一番やすいのは再エネです。

実は「原発やめます」と言っても電気料金は下がります。原発は持っているだけで維持費にすごく金がかかるんです。

電力需給ひっ迫問題への対応

予備率が 1.5%というと「大変だ」と思うかも知れませんが、これは “10 年に 1 回の猛暑･厳冬という厳気象 ” の話です。予測できるのです。今年の冬もすごく寒いと

- 厳気象（10 年に 1 回）のときの需要と供給の間の差の問題
- 10 年に 1 回、数時間数十時間のために原発を動かす？
- 問題は、緊急時の需要と供給両方の問題
- 需要ひっ迫時は、電力消費量を引き下げる経済的価値が高いことでもある。 → デマンドレスポンス、ネガワット取引 が有効 こうした取り組みを事前に強化することで対応可能。

言われながら、十分対応できました。

原子力を増やすと CO2 が減らない 国際科学雑誌で公表された研究によると

原発を増やしても、CO2 は減りませんよと言っています。原子力発電と再エネは矛盾するのです。九電・四

• 原子力発電と再エネの CO2 排出削減への影響
• 世界 123 カ国、25 年間のデータ分析により判明。
原子力発電量の多さは、CO2 排出削減に影響を与えない。
再生可能エネルギー導入量の多さは、CO2 排出削減に影響を与える。
• 原子力発電と再エネの利用は相互に矛盾する 1) 原子力発電に熱心な国は、再エネ導入量が少ない。 2) 再エネに熱心な国は、原子力発電が少ない。

電は原発を動かして太陽光の電気を捨てているでしょう。再エネは変動する、不安定だと言われますがそうではないのです。あれは「変動制電源」なのです。変動的な電源を使って電力を安定的に供給すればいいのです。

安全対策でコストが上がり続ける原発

最後に、原発に依存するとコストがものすごく高くなります。普通は技術が発展すると、パソコンがそうですがコストが安くなるものです。ところが原発は技術が上がれば上がるほどコストが上がるのです。なぜかというと学べば学ぶほどこれは安全性が必要だとか、安全性対策でコストが上がってしまうのです。

逆に再エネはものすごく安くなってきています。

裁判の会ホームページのユーチューブチャンネルで動画配信中です。そちらを御覧下さい。

311 いのちのわ集会報告

2023 年 3 月 11 日（土）10：00 ～ 15：00
会場：大分市若草公園

あの日から 12 年、福島を忘れない

子どもたちによるモダンダンス

３月 11 日が土曜日というタイミングの良さ。コロナ禍で依然私たちの活動が制限され続けていますが、素晴らしい好天とのどかな日差しに恵まれ、大分市若草公園で恒例となった「いのちのわ集会」を開催することができました。福島事故から 12 年目。私たちの“持続する志”が実り、充実した一日となりました。昨年に続き足立弓子さんと子どもたちの躍動感あふれるモダンダンスでスタートし、クイズあり、すてきな歌の演奏ありで、賑やかなステージが繰り広げられました。45 店舗の出店があり自然食の食べ物等を楽しむことができました。０円

佐藤朗、田中良太弁護士、宇都宮さんコーディネート

フリマ（フリーマーケット）はじめ、あちこちの店舗で人の輪ができました。

午後１時半から始まった「さよなら原発いのちのわ集会」で伊方原発をとめる大分裁判の会弁護団事務局佐藤朗、田中良太弁護士が登壇しました。コーディネーターを実行委員の宇都宮陽子さんが務め、お二人に質問しながら進行しました。毎回の裁判で原告の思いを裁判官に伝えたこと、専門用語をなるべく避け、分かりやすいことばで裁判を進めてきたことを報告しました、「いよいよ６月 15 日は最終弁論なります」「法廷を満席にしましょう。そして皆さんのやさしく厳しいまなざしで裁判官を見つめてください」などと訴えました。

いのちのわ集会のテーマは、脱原発、反原発にとどまることなく、私たちのライフスタイルを見つめ直し、エネルギー浪費形の社会をかえていこうとするものです。森のシンガーソングライター山田証さん、小久保淳平さんそして HOZU さんの奏でる楽器演奏（アフリカンハープ）、歌声は心地よく私たちの心に染みていき、そんな

スタンディング JR 大分駅北口

ことを感じさせてくれました。

集会の締め括りに松本文六実行委員長自ら「アピール」（資料参照）を読み上げました。

JR 大分駅北口でスタンディングアピール

今年もデモ行進にかわって JR 大分駅など人通りの多い場所６カ所に分かれてスタンディングを実施しアピールを行いました。私たち裁判の会はいつもの JR 大分駅北口を陣取りました。「“原発回帰”は許さない」の横断幕などを掲げ、精一杯道行く人たちや車にアピールしました。

黙祷、いのり、誓い

再び若草公園にもどり、ステージ前広場に並べた約100個のキャンドル（牛乳パックを工夫し、表にメッセージを書いたもの）に点火し、地震発生時14:46にあわせて全員で黙祷しました。私たち裁判の会はブースを設け、“交流テント”と称してポン菓子（玄米）の販売や資料の販売などを行いました。

裁判の会交流テント

映画「原発をとめた裁判長
そして原発をとめる農家たち」

必見です！勝訴に向けた意志固めをしよう！

7月9日(日)11:00～12:30　（開場10:30）

会場　J:COMホルトホール
大会議室（３F）

料金　一般　前売700円
（トキハプレイガイド等　電話・メール予約可）
当日1000円　　学生100円
連絡先　090-2296-1953
Email: ohayo-noen@nifty.com（大原）
詳細は同封のチラシを参照してください

原発全廃を要求するアピール

福島原発事故から本日で丸々12年が過ぎ13年目に入りました。県外避難者は、昨年11月時点で21,392人います。これは、何を意味するのでしょうか？ 放射線による健康被害が怖いからです。

その象徴的なのは放射線による子どもの甲状腺がんの多発です。しかしながら、原発事故による健康被害が全くなかったかの如く、国は、昨年8月24日原発回帰を宣言し、原子力基本法の改正を近々国会に上程すると言います。それは、原発全体を再稼働し、運転期間の60年超えを認め、新型炉の開発・建設を促進するというものです。ロシア･ウクライナ戦争渦中で、ロシアがウクライナのザポリージャ原発近くに砲撃を加えたという世界を震撼させたことの事実さえも国は無視しているとしか考えられません。

さらに、国は、トリチウムを大量に含む汚染水をこの秋までに海中に放出するという暴挙を画策しています。トリチウムは、全ての原発で、海中に放出されていますが、これまで問題にされなかったのは、311事故があって、放射線の健康障害の怖さが表面化してきたからです。原発周辺地域では、白血病や先天異常が多発しています。因みに、伊方原発周辺の地域の白血病死者数は、2010年度のそれは、当県姫島村は、全国平均の7.24倍、伊方町では5.83倍です。伊方原発の3基すべてが運転を停止していた2015年度には、白血病死者数は全国平均の何と1.53倍と減少しています。これらの事象はトリチウムの海中放出によるものと考えられています。

以上２つの国の政策は、311福島原発事故の様々な被害と住民の痛みを完全に無きものとして対処する現岸田政権の国民に対する犯罪と言えます。これを許すわけには参りません。

また、311原発事故で惹き起こされたのは様々な健康被害を無視すべきではありません。

子どもの甲状腺がんは、昨年12月2日現在、何と338人です。すでに手術の終わった子どもの７０％以上にリンパ節転移が認められています。甲状腺がん以外にも様々な健康被害が報じられています。周産期死亡率は他県に比べて明らかに増加しており、乳児の心臓外科手術件数は事故前の件数を14.2%も超え、停留睾丸の手術件数は16.9%増加、胃がん・胆のうがん・胆管がん・前立腺がん・白血病死者数などの増加が認められています。

以上の様な事態を国はどう捉えているのでしょうか？冒頭に触れた原発回帰方針を近々原子力基本法改訂を目指す岸田首相は、国民の命と暮らしの基軸となる健康を守るという考えは全くありません。

さよなら原発おおいた実行委員会は、原発稼働の全廃を最優先し、再生可能エネルギーの構築を要求します。

ロシア・ウクライナ戦争におけるザポリージャ原発に対するロシアの砲撃をかんがえると、原発全廃を要求することは、日本の平和を守るということに通じます。

2023年３月11日

さよなら原発おおいた実行委員会

海洋に『投棄』される放射性汚染水

福島そして伊方原発周辺で起きていること

尾崎宗璋（香川県在住）

福島の汚染水対策の失敗

東電ホールディングス（以下､東電）と経済産業省（以下、国）は福島原発に溜まり続ける放射性汚染水を太平洋に投棄しようとしています。

これは、12年前に起きた福島原発事故後の地下水流入対策に多くの反対意見を無視して東電と国が凍土壁を採用したことが原因です。凍土壁では敷地背後の山地から流れ下って来る地下水を塞き止めることができず、溶け落ちた原子炉や原子燃料等と接触した地下水が高濃度の放射性汚染水となるのです。東電と国は汚染水の原因となっている地下水を塞がずに、その後に出来た汚染水をタンクに貯めるのですから愚かです。

また遡れば、原発を太平洋沿岸の台地の標高を切り下げた敷地に建設することを認めたのは国であり、この地に原発を建設したのは社名を変える前の事業者です。

原子力が最も効果的な殺人兵器となるのは米国が広島と長崎に投下した原爆で実証済みで、これを発電に用いるといずれは放射性物質による大災害を招くことになるのも原発を建設する前からわかっていたことです。

福島原発事故は､地震と津波が原因だと言われますが、これは大きな間違いです。原発事故の原因は原発の存在そのものです。原発がなければ原発事故は絶対に起きません。

兵器の場合は“核”発電のエネルギーには“原子力”と都合よく言い回しを変えても本質は同じものであり、生命体にとってはとてつもない毒物です。

福島原発で発生する放射性汚染水は、トリチウム水と呼ばれたり、処理水と呼ばれたりします。そして、東電と国は「トリチウム水はどこにでもある水素の仲間を含んだ水なので安全」とか､「処理水は放射性物質を取り除いた水」という説明をします。嘘や名前の付け替えという東電や国の策略で多くの人が放射性物質によって汚染された水をあたかも浄化された水のように思い込みます。

放出でなく海洋“投棄”

2015年夏に事業者と国は福島漁連と全漁連に対して、漁業者の理解を得ずには放射性汚染水の海洋放出をしない旨の約束をしていますが、その約束を無視して海洋放出のための工事をドンドン進めています。約束を守る気があるのなら多額の費用を要する工事の必要はないはずですし、汚染水が東電や国の言うように安全なものならば漁業者からの反対も受けません。

ここで言う放出は投棄に他なりませんが、“投棄”となると国際的な取り決めに触れる恐れがあるので､“放出”の言葉を用いています。

放射性汚染水は、当初の計画を変更して陸地から１ｋｍの沖合まで掘られるトンネルの先端から海洋に投棄されます。これは事業者と国が海岸の汚染を考慮したものだと推察できますが、海岸が危ないのなら水深12ｍのトンネルの出口でも状況は同じです。トンネル設置は恐らく部外者の監視や試料採取を避けるのが目的なのでしょう。

投棄される汚染水に含まれるトリチウムの量は、1リットル当たり1500ベクレルとのことですが、汚染水が水深12ｍの場所から流されるのですからそこに含まれる放射性物質の種類や量を確認することもできません。

このような事例を挙げれば切りがないのですが、原発というものは建設から運転、さらには廃炉までの全期間に亘って、人を騙さずしては成り立たない事業と言えるのではないでしょうか。

トリチウムの人体への影響

それでは、トリチウムとはどのようなものか、また人体にどのような影響が懸念されるか内外の研究から幾つかの情報を集めてみました。

A.ターナー等の論文「河口水域におけるトリチウムの分配――有機物質の役割」(アンドリュー･ターナー､ジェフリー・E・ミルウォード、マーティン・ステンプ／Journal of Environmental Radioactivity ／ Volume 100, Issue 10, October 2009, Pages 890-895 ／ 2018年10月20日　渡辺悦司氏訳）では、≪われわれの実験での測定値の正確な原因が何であれ、その結果が示しているのは、環境中にトリチウム水として放出されたトリチウムが、水生生物の食物連鎖に入り、その中で濃縮されていく可能性があるということである。≫と生物濃縮について記載されているところから、トリチウムが水産物を食物とする人体にも有害であることが示唆されています。

経済産業省は、UNSCEAR2016 年報告書に記された研究結果から HTO による生殖細胞の内部被ばくにより、幅広い範囲の被ばく量で細胞の遺伝的に優勢致死となる突然変異が引き起こされることが確認されたこと、RBE（生物学的効果比）は 1.6 ～ 2.6 となり、トリチウムのベータ線による影響はガンマ線より大きいことを理解しています。

また、確定的な影響として、一定線量の被ばくで、胚･胎児への影響や回復可能な程度の免疫機能の低下をもたらすこと、ヒト（女性）の生殖系は未熟な生殖細胞は成熟卵細胞よりも放射線感受性があり、2.5 ～ 6Gy の線量を被ばくすると、卵母細胞の死滅により永続的な不妊となることを経済産業省も認識しています。

瀬戸内海に滞留するトリチウム

2019 年 3 月 5 日付けの壱岐新報に長崎県壱岐市の白血病死亡率が対岸の九州電力玄海原発稼働後、6 倍から 7 倍に増加しているという記事がありました。4 基の原子炉を運用する玄海原発は毎年多量のトリチウムを海に放出していますが、四国電力も 2011 年度に伊方原発から 53 兆ベクレルのトリチウムを瀬戸内海に流したことを国に報告しています。瀬戸内海は水深が浅く、関門海峡、豊予海峡、紀伊水道の狭い三か所の水路だけで外洋に繋がる閉鎖性の強い海域であり、海水の交換は極めて緩慢です。瀬戸内海の海水の 90％が入れ替わるのに 1.5 年から 2 年もかかる（湯浅一郎『原発再稼働と海』、緑風出版、2016 年）と言われています。

公益財団法人海洋生物環境研究所非常勤研究参与の宮本霧子氏は著作の中で、1998 年から 2002 年の間に原子力発電所から液体廃棄物として主に海洋に放出されたトリチウム量を図示し、次のように言っています。（引用は括弧内を含めて原文のまま）

≪この期間トリチウム以外の放射性核種の全種類、それも全世界で放出されたベクレル量を合計してみても、トリチウムの放出量のわずか 1％以下にしかなりません。/ それでは、トリチウムはなぜこんなに多量に放出できるのでしょうか。（中略）その理由は、トリチウムの人体影響が他の核種に比べて非常に小さいと国際放射線防護委員会（ICRP）が判断しているからです。（中略）仮に、もしトリチウムの〈線量係数〉が小さくなかったならば（人体影響が強ければ）、分離や濃縮が困難な核種（費用・時間が大きくかかる）なので、原子力を発電に利用することは難しかったかも知れません。≫（（「海洋生物と放射性物質―世界の海で放出されるトリチウム―」『海生研ニュース』119 号、2017 年 7 月）

伊方原発周辺で起きていること

下の表 1 は、原子力規制委員会『原子力施設運転管理年報』（平成 25 年度版）398 ページから伊方原発のトリチウム排出量を抜き出したものです。

伊方発電所から瀬戸内海に流し込まれた液体トリチウムの量

（単位は兆ベクレル）

2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
54	68	53	46	66

2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	10年間合計
58	57	51	53	1.8	507.8

図 1

2012 年 1 月 13 日には伊方原発の全ての原子炉が運転を停止しましたが、それでも、2003 年から 2012 年の 10 年間に 507 兆ベクレルを超える膨大な量のトリチウムが瀬戸内海に流し込まれたのがわかります。

米国は飲料水に含まれるトリチウムの上限を 740 ベクレル／リットルと定めている一方、ＥＵ指令ではさらに厳しい 100 ベクレル／リットルという値で飲料水を管理しています。しかし、日本には飲料水に関するトリチウム濃度の規制値がなく、単に、核施設などからの排水に関する濃度の規制値があるばかりです。しかも、この規制ではトリチウムを 1 リットル当たり 6 万ベクレル以下の濃度とすれば海洋に放出することが認められています。これは誰の目にも事業者に甘い数値ですが、これ程までに緩い規制で無ければ原発の運転ができないのです。世界最高レベルという形容詞が付けられる日本の規制基準の実態は、人間の健康や環境の保全と言う視点では無く、原発の運転が最優先のものであることが見て取れます。

表 2 は、伊方原発からトリチウムが流し込まれる瀬戸内海の状況を国立がん研究センター等の資料から見たもので、愛媛県と伊方町の年間白血病死者数が人口 10 万人単位では何人となるかを算出し、全国の値を 1 として比較したものです。トリチウムが全ての白血病の原因であるとは言えませんが、トリチウムと白血病との強い関連性は多くの研究や書物で指摘されています。

伊方町白血病死者数比較表

年	全国 10万人当たり死者数 *1	愛媛県 10万人当たり死者数 *2 *3	愛媛県 全国を1とした比率	伊方町 白血病死者数 *2 *4	伊方町 人口 *3 *4	伊方町 10万人当たり死者数	伊方町 全国を1とした比率
1980	3.90	3.92	1.01	1	18,753	5.33	1.37
1985	4.28	5.16	1.21	1	17,414	5.74	1.34
1990	4.56	4.95	1.09	2	16,060	12.45	2.73
1995	4.88	5.97	1.22	2	14,787	13.53	2.77
2000	5.33	6.09	1.14	2	13,536	14.78	2.77
2005	5.70	6.88	1.21	3	12,580	23.85	4.18
2010	6.31	6.99	1.11	4	10,882	36.76	5.83
2015	6.79	5.99	0.88	1	9,626	10.39	1.53
平均	5.22	5.74	1.11	2.00	14204.75	15.35	2.82

表 2

***1　全国 10 万人当たりの白血病死者数は、国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」による**

***2　愛媛県および伊方町の白血病死者数は、愛媛県作成「えひめの衛生統計」による**

***3　愛媛県および伊方町の人口は愛媛県人口統計による**

***4　2005 年より前の伊方町人口および白血病死者数は合併前の瀬戸町と三崎町を合わせたもの**

白血病との関連が疑われる

図 3 のグラフで見ると、愛媛県伊方町では、原発稼働後に白血病死者が増え始め、運転される原子炉の数の増加に従って白血病死者数も次第に増加しています。しかし、3 基の原子炉すべてが運転を停止した 2015 年にはこれが 10.39 人（この年の全国平均の 1.53 倍）に減少しました。

図 4 は、2010 年における瀬戸内海西部各県および代表的な地域の白血病死者数を地図上に配置したものです。白血病死者人口 10 万人当たりの死者数の全国値を 1 として、各県全体の値と各地域の白血病数の値を示しています。

伊方原発の全機が稼働中の 2010 年に、大分県姫島村の白血病死者数が全国平均の 7.24 倍、原発のある伊方町は 5.83 倍と白血病死者数の多さが目立っています。対岸の山口県柳井市でも 2.28 倍、広島県大崎上島では、7.50 倍、遠く離れた香川県直島町においても、4.77 倍という数字が出ており、白血病の多い地点が瀬戸内海に広く分布しています。

私たちが他の生きものと異なるところは言葉を使うことで、これは人類の到達点です。私たちは命と暮らしを守るために真実を語る言葉で原発事業者と闘っています。事業者が原発利権に固執するがために吐く嘘は人間の言葉を汚し、事実を曲げるものです。

裁判所は双方の主張から真実を見極め、結論が私たちの命と暮らしを守るものであることを確信しています。

表 3

図 4

311 子どもの甲状腺がん裁判報告

（文責森山）

裁判ニュース 20 号（2022 年 5 月 6 日号）で提訴時のことをお伝えしました。裁判の経過は、2022 年 1 月 27 日東京地裁に 6 人の若者が提訴、その後、1 名追加提訴があり 7 人に。今年 3 月 15 日第 5 回口頭弁論を終えたところです。6 月 14 日第 6 回口頭弁論予定です。

東京地裁前で横断幕をかかげる支援者 22.5.26　牧内昇平撮影

井戸謙一弁護団長は語る

曇りない目で見れば、福島の小児甲状腺がんの多発は明らかであり、その原因は被ばくであることしか考えられません。その明白な事実が大きな力で否定され、多くの若者が苦しんでいます。被害は補償されなければなりません。何が事実であり、何が正義なのか、司法の場で明らかにしたいと思います。

（３月１５日第５回口頭弁論報告会）

わずか 25 席しか入れない法廷でスタートしたが、今回以降は 75 席の大法廷で行えるようになった。毎回原告の若者の意見陳述をおこない、7 名全員の陳述を終えた。福島の被害の実相を伝える場面で、裁判官たちは熱心に原告の顔を見て聞いていた。

東電は国連 UNSCEAR 報告に基づき、「発症するほどの被ばく量はなかった」と主張している。それに対し私たちは 2011 年 3 月 15 ～ 16 日に福島市を通過した放射線ブルームについて、唯一のモニタリングポストである紅葉山（福島県庁近く）の実測値に基づき計算し、1 歳児で 60ミリシーベルトの被ばくの可能性があると反論した。UNSCEAR は実測値を使用しておらず原発からの放出量とシミュレーションだけで被ばく推計を行っており、インチキであることを明らかにした。今回提出した準備書面では「UNSCEAR2020/2021」における放射性ヨウ素 131 の大気中濃度が 100 分の 1 の過小評価になっていることを明らかにした。

～メッセージ（追加提訴 7 番目の原告より）

プロフィール：原発事故当時小６・福島中通り出身・現在 20 代・首都圏在住）手術（片葉切除）

私は一昨年、2021 年の夏に甲状腺がんと診断を受けました。 医師から「悪性で大きさも 1cm 以上あるから私たちは手術を勧めなければなりません。」と言われました。 私は原発事故が起きてからずっと、福島県が実施している甲状腺県民健康調査を毎回受けていました。これまでの３回は、毎回、「貴方は健康です。何も心配 ありません。」と言われていて安心しきっていた分、ショックでした。 医師から、「手術を後回しにすれば再発や転移などの確率は上がる」という話もあり、「早く手術をして終わりにしたい」と思い、手術を受けました。心のどこかで自分は多少の苦痛には耐えられると思っていました。 しかし、手術後は予想以上に辛く、心身ともに疲れきって、しまいには家族に当たるという最悪なことをしてしまいました。

今の状況を受け入れることが出来なくて、自分の殻に閉じこもる生活をしている中、父から３１１子ども甲状腺がん裁判があることを聞きました。「自分以外にも苦しい思いをしている人達がいるんだ」と知り、話を聞きたいと思ったので、父から連絡をとってもらいました。実際、話を聞いて「自分が甲状腺がんになってしまったのは何故か」しっかりと向き合いたいと思い、参加を決意しました。

私は普段、「笑っていればなんとかなる」という考えなので、明るく喋ってなんともない雰囲気を出していますが、心の中は不安だらけです。 無意識でしたが「放射能のことは、自分とは関係の無いことだ。自分は病気になんかならない」と思っており、自分が甲状腺がんと診断を受けるまで何もしてきませんでした。でも、10 年経って甲状腺がんになりました。

10 年後、20 年後、もしかすると 30 年後に同じことが繰り返されるのではないかといつも考えています。もしそうなったら、あの辛かった手術に耐えられな いと思います。 でもいつまでも不安を抱いたところで何も変わりません。病気になってしまったのは仕方ないと諦めたくはありません。どんな結果になろうとも原告として最後までやる覚悟を持ってこの裁判に挑みます。

https://www.311support

（311 甲状腺がん子ども支援ネットワーク HP）より引用

解除済み区域　増えぬ帰還者

福島　住民帰還へ新区域　閣議決定

政府は２月７日、東京電力福島第一原発事故による帰還困難区域に「特定帰還居住区域」を新設し、避難指示解除の対象とすることを盛り込んだ「福島復興再生特別措置法」の改正案を閣議決定した。これまで避難指示が解除されるのは、比較的人が集まる「特定復興再生拠点（復興拠点）」に限られていたが、希望者全員が帰還できるようになる。

「特定帰還居住区域」の設定で制度上はすべての住民が帰還できるようになる。避難指示の解除対象とならない場所は自然に放射線量が減るのを待つ方針で、今回の

改正案が「最後の帰還スキーム」となる。

ただ、これまでの帰還状況を見ると厳しい現実が浮かび上がってくる。政府は2011年12月、放射線量が避難指示を出す基準（年20ミリシーベルト）の2.5倍を超えた地域を帰還困難区域とし、除染の対象外とする方針を決めた。原発の周辺や北西の７市町村に及び、境界はバリケード封鎖された。

それから５年半後の2017年５月、帰還困難区域内に「特定復興再生拠点（復興拠点）を設け、除染する方向へと転換。南相馬市を除く６町村で人口が比較的集まる地域を対象とした。昨年(2022年)6月に葛尾村、大熊町、8月に双葉町の復興拠点で避難指示が解除された。今春には残る浪江町、富岡町、飯館村での解除が予定されている。復興拠点外も21年８月、菅義偉首相（当時）が希望者を2020年代に帰還できるようにする方針を決めた。政府が避難指示を解除してきた区域では除染に約３兆円がかかっている。解除した３町村の復興拠点に帰還した人は約90人。解除５年後の目標とする2980人にはほど遠い。新区域ができても、どのくらいの人が戻るかは未知数だ。（朝日新聞より 23.2.8）

帰還わずか18%　人手不足

東京電力福島第一原発事故後、最後まで全町避難が続いた福島県双葉町。原発から約4キロの沿岸部49.6ヘクタールの敷地に、いま新しい工場群が姿を現している。

帰還者の雇用確保のため、町は2018年１月からこの産業団地の整備を始めた。立地協定を結んだ24社のうち18社が操業しているが、ここで働く従業員の中に町の帰還者は一人もいない。

事務所を構える運輸業「東北アクセス双葉営業所」でも、従業員８人全員が町外に住み、最大１時間超かけて

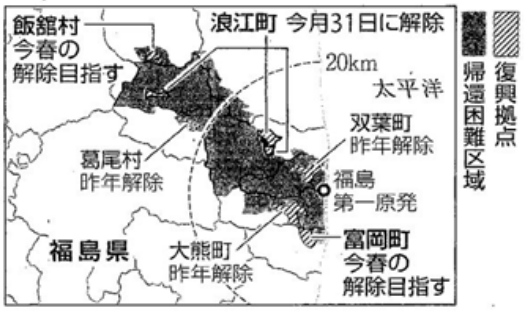

通勤する。所長の佐藤さんは「町にはスーパーもなく、飲食店や賃貸アパートも限られている。従業員が住むことは想定していない」と話す。

町は昨年８月に帰還が許されたが、居住者は約60人、事故前の0.8%だ。２月に福島県議会特別委員会に招かれた伊沢史朗町長は、「地元に戻って働く人のために産業団地を造ったのに、町民は誰も働いていない。何のためにやったのか」と住民帰還の難しさを吐露した。

11町村の避難指示区域からは、約８万8000人が県内外に避難した。解除後の居住人口は約１万6000人で、事故前の約18%にとどまる。（読売新聞より 3.7）

3.24 広島新規仮処分抗告審、高裁が棄却！

歴史の歯車を５０年逆回転させる不当決定
「ノーモアヒバクシャ‼　市民はあきらめない！」

中山田さつき

３月２４日、広島高裁門前には伊方原発の差止め決定を待つ抗告人、応援団が集まった。「決定内容は多分厳しいものになるだろう」との予測だったが、しかし、決定を受け取った抗告人、弁護団が出した旗は「歴史の歯車を５０年逆回転」「市民の人格権を司法が放棄」「市民はあきらめない」

広島高裁の脇由紀裁判長、梅本幸作裁判官、佐々木清一裁判官の出した決定は住民側に立証責任をすべて押し付け、四国電力は新規制基準に適合していることを説明すればよいとした。新規制基準自体に不合理な点があるとしても、直ちに具体的危険があるとはいえず、住民側がさらに安全性を欠くことを立証しなければならないとしており、伊方最高裁判例にも矛盾する非常識で不当な決定内容。

河合弁護士は、「今回の決定は誰にも立証できないことを住民側に一法的に押し付けた不当決定だ」と述べたうえで、「核兵器廃絶を唱える岸田首相は、その反面で、熱心に原発回帰を唱えている。ウクライナに行ったなら、サポリージャ原発に行くべきだった。１２年前の原発もうやめようの一億総懺悔から、最近のウクライナ危機＝エネルギー危機を印象づけ、原子力村の復活が図られている。今回の決定はその流れの中で行われた。岸田批判をもっともっとしないといけない。」と述べた。

樋口元裁判官は「１９７２年の四日市公害裁判で、汚染物質を排出する企業は世界最高の備えをして防止しないといけないという判決が出ている。今回、５０年前の判決以前に帰るような決定を出した。日本国が亡びるような事故が起こる可能性もあるのに。公平性を失くした裁判所に恐ろしい思いがする。しかし、絶望したら、絶望の判決しか生まれない。絶望せず、期待して、裁判を続けよう。」と呼びかけた。

抗告人団は、弁護団声明とは別に、抗告人団声明を出し、決定の不当性を訴え、そして、全国で原発運転差し止めを闘う市民に、命と健康と暮らしを守るこの戦いをあきらめないことを呼びかけた。

今回の決定に対して、抗告人団と弁護団は特別抗告をしないことを決め、二度目の仮処分裁判は幕を下ろしたが、広島の「二度と被爆者をつくらない」との意思は強く、今後も本裁判はもちろん、あきらめない戦いが続く。

≪書籍紹介≫　島崎邦彦氏（元原子力規制委員長代理）の告発

「3.11 大津波の対策を邪魔した男たち」

小坂　正則

島崎邦彦氏は、1995 年１月、阪神淡路大震災の年に環境省の下に作られた「地震調査研究推進本部」の長期評価部会部会長でした。そして 3.11 福島原発事故の翌年に民主党政権は「原子力保安院」を改め「原子力規制委員会」を設立して、彼は委員長代理に就任しました。また「地震学会」会長など島崎氏は日本を代表する良心的な地震学者です。

太平洋側 30 年 20％確率で巨大津波地震発生

島崎氏中心の「地震調査研究推進本部」は 2002 年７月 31 日に「巨大津波地震の長期評価」を発表。

「太平洋沖の海底には、深さ１万メートルの日本海溝があり、北は青森県沖から、南は千葉県沖まで続いている。今後 30 年の間に、日本海溝沿いの三陸沖～房総沖のどこかで、大津波を伴う地震が発生する確率が 20％存在する。地震による揺れは小さくても、津波はとんでもなく高くなる可能性があり、警戒しなければいけない」と発表したのです。

福島には巨大津波が起きないと、東京電力

この発表を受けて「原子力保安院」は各電力会社に「原子力発電の安全性のために津波の高さの計算をするように」と指示しました。

しかし、東電の資金で 2002 年に「土木学会」が作った「原子力発電所の津波評価技術」を根拠に「福島原発周辺では巨大津波は発生しない」と東電は回答。この「津波評価技術」は 400 年前から起きた地震の３例だけを資料とし、しかも「福島沖では津波地震は起きない」と、東電社員が加筆したのです。

島崎氏は「これまで津波地震が起きていない場所はエ

第８回定期総会

７月９日（日）J:COM ホルトホール

302　会議室

13:30 受付 14:00 ～ 16:30

判決直前の情勢について協議し、勝訴を目指します。
判決後の会の運営について併せて協議します。
多くの方の参加をお願いします。
なお、当日午前 11 時より映画「原発をとめた裁判長…」を大会議室で上映します。是非御覧下さい。

応援団会費納入とカンパのお願い

応援団で 2022 年度までの会費がまだの方はよろしくお願いします。
新年度（2023 年度）の会費納入もあわせてお願いします。
会員のカンパもご協力頂けるとありがたいです。

応援団　１口　1,000 円（3 口希望）
カンパ　お幾らでも結構です
【郵便振替】
口座名　伊方原発をとめる大分裁判の会
口座番号　０１７１０－７－１６７６３６

夏季そうめん物販にご協力を！

2,900 円（税込み）
収益金が、裁判の会の活動資金になります。美味しいそうめんです。ぜひ食べてみてください。
回りの人にも購入してもらって、裁判の会の応援をして頂きましょう。
＊詳しくはチラシを御覧下さい。

第 23 号目次

P1 ＿最終弁論６月１５日に参集
P2 ＿岸田政権の ” 原発回帰 ” は許されない
　　大島堅一さん講演会報告
P4 ＿ 311 いのちのわ集会報告
P5 ＿原発全廃を要求するアピール
　　≪お知らせ≫映画「原発を止めた裁判長
　　そして原発をとめる農家たち」
P6 ＿福島そして伊方原発周辺で起きていること
　　尾崎宗璋
P9 ＿ 311 子どもの甲状腺がん裁判報告
P10 ＿≪マスコミ報道より≫解除済み区域増えぬ帰還者
P11 ＿広島処分抗告審、高裁が棄却！　中山田さつき
　　＜書評＞「311 大津波の対策を邪魔した男たち
P12 ＿＜お知らせ＞・第８回定期総会
　　・応援団会費納入とカンパのお願い
　　・夏季そうめん物販のお知らせ

ネルギーが蓄積して、起きていない場所こそ巨大津波地震が起きる可能性が大きい」と言います。

ですから島崎氏ら地震本部の「長期評価」は 1611 年「慶弔三陸津波」や、1677 年「延宝房総津波」や 1896 年「明治三陸沖地震」をモデルにして、太平洋側で起きた歴史上のプレート型地震がどこの場所でも起きると仮定して、その地域で起きる最大の地震津波の高さを予測したのです。

そして 2007 年 7 月の中越沖地震で柏崎刈羽原発が基準地震動を超える地震に襲われて、保安院は地震と津波対策を各電力会社へ再度要請しました。

東電は 2008 年に東電子会社に「津波評価」計算をさせたら、津波の高さは 15.7 メートルと出たのです。すると武藤副部長は 30 分間黙って報告を聞いた後、「すぐに津波対策をやろう」ではなく「研究をやろう」と言ってまたもや握り潰したのです。

その時にディーゼル発電機のある 1 階の扉を防水扉に替えるだけでも対策をとっていたなら、東北電力女川原発のように原子炉の冷却水を循環させて、メルトダウンは防げたかもしれないのです。

東電勝俣会長は津波の危険性を熟知していた

新潟中越沖地震の後、月に 1 度の頻度でいわゆる「御前会議」を開催して勝俣会長も会合で技術的な基本を理解しようとしていた。2009 年 10 月、島崎氏の講演会『地震予測の現状と今後』というテーマに勝俣会長も熱心に聞いていたことを覚えている。「この方は勉強熱心で、何も知らないどころか、何でも知っているのではないか」と私は思った。そして「勝俣会長は福島第一原発の敷地をはるかに越える津波が起こる可能性が気にかかっていたのだろう」と思った。島崎氏は質疑応答で「数年の内に東海地震と同程度の確かさで津波地震の発生は予測できる」と答えた。この私の話で「長期評価」で警告した福島沖で間違いなく津波地震が起こることは分かったはずだ。彼は相当ショックだったんだろう。名刺交換した後にそそくさと帰っていった。

福島原発刑事裁判で勝俣恒久元会長は「私は津波のことは何も知らなかった」という証言は真っ赤な嘘だ！
そのほか大津波の対策を邪魔した者を島崎氏は実名で告発しています。

定価 1,540 円青志社